



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

株 式 会 社 プ ロ ス ペ ク ト
代 表 取 締 役 社 長 カ ー テ ィ ス ・ フ リ ー ズ
(コード番号：3528 東証第2部)
問 い 合 わ せ 先 代 表 取 締 役 常 務 田 端 正 人
電 話 番 号 0 3 (3 4 7 0) 8 4 1 1 (代 表)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の売買単位を 100 株に統一することを目指しております。

株式会社東京証券取引所に上場する当社としては、係る趣旨を尊重して、当社現行定款第 8 条に定める単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 30 年 10 月 1 日 (月)

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 30 年 10 月 1 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附則</u> <u>(単元株式数に関する経過措置)</u> <u>第8条(単元株式数)の変更は、平成30年</u> <u>10月1日に効力が発生するものとし、本附</u> <u>則は同日をもって削除する。</u>

当該定款変更は平成30年6月28日開催の第117回定時株主総会に上程する予定であります。

(3) 効力発生日

平成30年10月1日(月)

以 上